

環境に配慮した道づくり専門家会提言書

平成15年3月12日

チーフインスペクター
インスペクター
インスペクター
インスペクター

林 進
大竹 勝
岡村 穂
藤田 素弘

提 言 書

1. 専門家を設置して論議を重ねた方式への評価

自然環境に配慮した道路整備について、事業認可後にもかかわらず、行政の力の限界を補うべく専門家を設置し、そこにおける意見交換、討議を通じて、よりよい道路計画へと練り上げていく方式は、従来なかったものであり、全く新しい価値を有するものと評価します。とりわけ専門家を、「インスペクター（監査人）」と呼称したことは、行政側の立てた計画を、専門家の視点から修正して欲しいという意志を明確に示したものであり、まさに画期的な方式の採用であったと評価します。

今後も専門家の意見に対して柔軟に対応していただけるこのような方式を、可能な限り採用して下さり、環境に配慮した道路整備を推進されることを望みます。

2. 道路の線形に対する意見

道路の線形に関しては、道路開設による森林の後退をどのように極小化するか、また分布調査の結果広い範囲で生息し、繁殖していると見なされるヒメボタルへの影響をどのように低減するか、という二点を主題にして検討しました。その結果、次のように提言することとしました。

当初、伐採され、道路敷きになるように計画されていたヒノキ人工林を、逆にそのまま維持し、その部分を道路端とする線形をとった方が、森林とりわけ雑木林部分への直接的な影響を緩和できます。すなわち、雑木林と道路との間に、ヒノキ人工林という「緩衝帯」を設置することにより、森林と道路との接点部となる林縁部の後退を避ける効果を狙って欲しいということです。

また、この線形をとった方が、雑木林への直接的な道路乗り入れを回避でき、ヒメボタルの主要な生息地への影響を大きく低減することもできます。さらに、ヒノキの暗褐色の樹幹色により、道路開通後の通過車両照明光の分散効果も期待でき、ヒメボタルへの配慮度合いが増大します。

3. 道路構造に対する意見

道路構造は、地形保全、動物の移動経路確保、水環境の保全、そして利用者への配慮などの面から重要な課題となります。そのため次のように提言します。

（１）森林の改変面積を極小化するため、盛り土部については、当初計画されていたのり面を生じさせる工法をとらず、すべて擁壁構造としてください。

（２）植生の早期回復や森林との連続性を図るため、切り土部については、シェルター工法を採用し、切り土部ならびにシェルター上部に対しては覆土し、緑化することにより、既存緑地との連続性と一体性を確保する工法をとってください。

（３）谷底部や凹部については、盛り土工法をとらず橋梁構造として、動物の移動経路確保と水環境の保全を図ってください。

小田赤池線の水辺環境に関しては、池の埋め立てを伴うような工法はとらず、池側に張り出すような「栈道型」の歩道設置法を採用し、水辺環境への影響を回避してください。また、路盤工については玉砂利を部分的に埋設し、透水性舗装とともに池への浸透水路の確保を行うよう提言します。さらに、油分を含んだ路面水が直接池に流入しないよう、道

路水の表流管理を行える路面設計を考慮してください。

（４）森林への影響を低減するために、道路幅は必要最小限（１０メートル程度の車線）にとどめてください。ただし、歩道については地元意見を集約した結果を踏まえ、片側だけ設置するよう提言します。

４．林縁部、のり面及び路端部に対する意見

道路開設による森林内への影響を緩和するため、林縁部、のり面及び路端部においては、いわゆる袖群落やマント群落を形成する植栽を施してください。その際、採用する植物種は、周辺での自生種に限定し、移入種の導入は避けてください。

５．生物生息環境保全に対する意見

生物生息環境に配慮するために、大型重機類の搬入は必要最小限としてください。また、急激な環境変化を避けるために、工事は一斉同時に全線着手という工法はとらず、順次工程進行を図るよう工事過程を編成してください。

動植物の生息環境面では、夜間の強い照明は有害なので、避けるよう配慮してください。また、採用する機械類は低騒音性のものを選択し、生物はもちろん周辺住民の生活環境への配慮を行ってください。

生息が確認されている猛禽類（オオタカ）については、未だ繁殖は確認されていないものの、その可能性には十分配慮してください。そのために、繁殖に備えて敏感度が高い２月半ばから６月終わりまでは、特に騒音や夜間照明は避けてください。基本的にはこの時期には、夜間と早朝の工事は行わず、昼間の工事についても騒音のでない作業にとどめるような工程編成を行ってください。

６．その他道路付属設備に対する意見

道路照明については、光の分散を避ける直下照明型を基本にしてください。特に光の照射に敏感なヒメボタルに配慮して、道路照明設備はもちろん通行車両の光の分散を避けるよう、設備面での対応をしてください。騒音に対しても、猛禽類や小型動物の生息環境保全のため、十分な回避策を講じてください。

７．道路利用に対する意見

特に相生山緑地を通過する弥富相生山線については、生物生息環境や排気ガスによる環境汚染ならびに夜間騒音軽減のため、大型車進入禁止や夜間通行禁止による走行車台数の減少を図るなど、道路運用面で可能な対策を最大限講じるよう検討してください。

８．地元住民との協働体制に対する意見

施工に当たって、地元住民が関われる課題については、意見や提案を受けて調整し、現地に即応した実施計画にしていくシステムを形成し、作動させてください。自然環境に配慮した道路整備についての技術課題は、現場に即応して解決していかなければならないので、住民の意見調整を図る場合には、必ず「学びと研修システム」を確立し、科学性・客観性をもった結論に至るよう誘導してください。

施工着手については焦らず、ゆっくりと時間をかけて育てる協働システムの形成に合わせて、進行してってください。このことが道路開通後においても有効性を持ちます。市内の緑地おける「公園愛護会」、街路樹を対象にした「街路樹愛護会」などを好事例とし、例えば「道路愛護会」の組織化に向けての動きを形成し、質の高い道路環境を、住民と行政との協働により維持・創出していただくよう、提言します。